広がる、つながる、伸びる

ブロック制部活動

についてのご案内



ブロック制部活動ってなんですか？

休日の部活動において、生徒が活動を幅広く選択できるようにするための取組です。市内の中学校を四つのブロック※に分けて、**「拠点校方式による部活動」**と**「合同練習会」**を実施します。※ ブロックの概要は２ページを参照してください。



拠点校部活動

自分の通う中学校に希望の部活動がなく、同じブロック内の学校に希望の部活動がある場合、その学校の休日の部活動に参加できるようになります。

ブロック内に希望する部活動がない場合、ブロックを越えて参加することも可能です。

参加を希望する場合は、手続きが必要です。

☞ **拠点校部活動の手続きは、3ページを参照してください**

合同練習会

同じブロック内の学校が連携し、同じ競技種目の部活動で、月１回程度、休日に複数校で合同練習会を実施します。

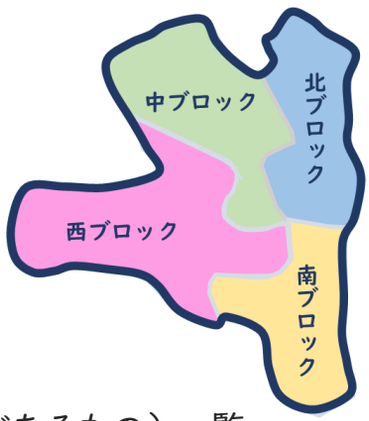
当日の指導は、原則、合同練習会の会場となる学校の顧問が行います。

また、合同練習会を実施する場合は、事前に顧問から日時、会場等の連絡があります。

なお、参加は任意です。

ブロックについて

部活動の設置状況や、生徒数、地理的な事情等を踏まえて、市内の中学校を四つのブロックに編成しました。拠点校部活動や合同練習会を行うときは、このブロックが基本となります。



● ブロック制部活動の対象となる部活動（休日の活動があるもの）一覧

R8.8月時点

		南ブロック			北ブロック			中ブロック			西ブロック			
		厚木中	東名中	相川中	依知中	藤塚中	睦合東中	荻野中	睦合中	林中	小鮎中	玉川中	南毛利中	森の里中
運動部	陸上競技	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水泳競技	○	＊			○	○						○	
	バスケットボール男子	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	バスケットボール女子	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	サッカー	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	ハンドボール					＊								
	軟式野球	○		○	○		○	○	○	○		○	○	
	バレーボール男子	○					○						○	
	バレーボール女子	○			○		○	○	○	○		○	○	○
	ソフトテニス男子					○	○	○	○		○	○	○	○
	ソフトテニス女子	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	卓球	○			○	○	○	○	○	○		○	○	
	バドミントン男子							○			○			
	バドミントン女子			○	○	○		○			○			
	ソフトボール女子	○				○	○						○	
		厚木中	東名中	相川中	依知中	藤塚中	睦合東中	荻野中	睦合中	林中	小鮎中	玉川中	南毛利中	森の里中
文化部	吹奏楽	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
	合唱												○	
	演劇	○					○		○					

「＊」…… 設置はあるが、部員募集を停止していたり、性質上実施が困難なため、現時点ではブロック制部活動の対象とならない部活。

拠点校部活動の例

東名中学校(南ブロック)の男子生徒Ａさん。バスケ部を希望していたのですが、東名中学校にはバスケ部がないので、陸上部に所属中です。

☞　南ブロック内には、厚木中・相川中の２校に男子バスケ部があるので、通いやすさなどを考慮し、どちらか希望する学校の部活動に申込をすることで、平日は陸上部（東名中）、休日は男子バスケ部（厚木中又は相川中）で活動できます。

平日

休日

	南ブロック			北ブ
	厚木中	東名中	相川中	依知
陸上競技	○	○	○	○
水泳競技	○	○		
バスケットボール男子	○		○	○

合同練習会の例

南ブロックの厚木中学校・東名中学校・相川中学校のサッカー部が、厚木中学校に集まって、合同練習会を実施します。

☞　月に１回程度、休日にブロック内の学校で合同練習を行います。他校の生徒との新たな交流や、規模が拡大することを生かした練習を行います。

※合同練習会の参加は任意です。



拠点校部活動に参加できる生徒

①在籍する中学校にやりたい部活動がないが、ほかの中学校にはやりたい部活動がある。
②教員や保護者の引率を必要としない。
③活動場所へ自力で行くことができる。
④拠点校の方針に従って活動ができる。

ブロック制部活動の対象となる部活動については、 ２ページの「対象となる部活動一覧」を参考としてください。

拠点校部活動の参加手続の流れ

1 教育委員会から内容について説明をうける

説明をうける

教育委員会教育指導課が実施する**説明会に参加**する、または個別の説明を受け、拠点校部活動の**参加要件や注意事項などを確認**します。学校とのスムーズな調整のために、説明を受け、ご理解いただいたうえで、申込をお願いします。



2 在籍する中学校へ申込書 兼 同意書 を提出

申込をする

教育委員会教育指導課が説明時にお渡しする**用紙に必要事項を記入し、在籍する中学校へ申込**をしてください。その際、**学校管理職との面談**の機会が設けられます。申込の内容を学校・教育委員会で確認し、活動に向けて調整をします。※



3 拠点校の決定 及び 拠点校顧問との面談

面談をする

申込に基づき、**受入れ先となる部活動の顧問と、拠点校で面談を**実施します。部活動の方針や部費の徴収等、活動の参加前に保護者の方が知っておくべき内容について、説明を受けます。また、お互いに**必要な情報を共有**をします。



4 参加の承諾 及び 活動の開始

活動を始める

活動に参加することが決まったら、**在籍する中学校から参加決定について**の連絡、そして**拠点校から初回の活動について**の案内をします。以降の活動については、拠点校との調整により、進めていきます。



※ 状況によっては、希望どおりの中学校が拠点校とならない場合や、拠点校部活動への参加ができない場合もありますので、予めご理解をお願いします。

Q&A 活動にあたって

拠点校部活動・合同練習会共通

Q 活動場所は？

A 拠点校部活動は、原則、拠点校で活動します。合同練習会は、実施する学校間で調整し、練習会場を決定します。

Q 移動手段は？

A 移動手段は、徒歩・公共交通機関・保護者送迎等です。部活動のため、自転車は使えませんのであらかじめご承知おきください。

Q 指導は誰がする？

A 拠点校部活動は、拠点校の顧問等が指導します。
合同練習会は、原則、会場校の顧問等が指導します。

Q 連絡体制や、緊急時の対応は？

A ブロック制部活動を利用し他校で活動していた時に事故や怪我があった場合、まずは当日指導している顧問等が初期対応を行い、次に当該生徒の在籍校に連絡するよう連絡体制を整えています。

Q 怪我等をした場合、給付は受けられる？

A 活動中の怪我等については、在籍する中学校が、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」等への申請をすることで、給付を受けられます。

Q もっと詳しい説明は聞ける？

A 教育委員会が、保護者向けの説明会を年に１回程度実施しますのでご参加ください。

また、説明会に参加できない方にも、それぞれ対応しますので、ご相談ください。

ご相談・お問合わせ
教育委員会 教育指導課
部活動地域展開担当
TEL：046-225-2980

これまでの部活動地域展開の取組はこちらをチェック

拠点校部活動に関すること

Q ブロック内に希望する部活が複数校にある場合、拠点校はどのように決まる？

A 通いやすさなどで、申請時に希望を出すことができます。ただし、教育委員会が対象校と調整し、決定するため、必ずしも希望どおりになるとは限りませんので、ご理解をお願いします。

Q 部費やその他の費用は払う？

A 種目によって異なりますが、部費のほか、用具・ユニフォーム代、交通費、遠征費など実費負担は発生します。拠点校顧問との面談（３ページ③参照）の際にご確認ください。

Q 大会には参加できる？

A 中学校体育連盟主催の大会等に参加できます。
大会に参加する場合は、拠点校からの出場となりますので、あらかじめご承知おきください。

Q 手続きはどのくらい時間がかかる？

A 学校間の調整等が必要なため、申込をいただいてから参加まで、およそ３～４週間を見込んでいます。

Q 年度途中でも入部・退部はできる？

A 年度途中から入部ができます。しかし、種目によっては、大会ルールにより、年度途中の入部者の大会への出場制限がある場合があります。

なお、退部については、いつでも可能です。

Q 平日の部活動はどうなる？

A 拠点校部活動により休日は他校で活動する場合でも、平日は在籍校にある部活動に参加することが可能です。平日の部活動に参加したい場合は、在籍校に相談してください。

ただし、大会等への参加については、平日と休日の種目のどちらかとなる場合があるのであらかじめご承知おきください。

Q 申込前に見学はできる？

A できる場合もあります。教育委員会へご相談ください。